

2  
2008 FEBRUARY

広報

# なみえ



- 2 浪江町成人式
- 4 浪江町議会定例会行政報告
- 7 町県民税所得申告
- 8 高齢者筋力トレーニング教室・国民健康保険制度
- 10 まちの話題
- 12 広報サロン・猫の飼い方
- 14 児童クラブ入所案内 他・介護保険制度のご案内
- 16 年金Q&A・むし歯ゼロ・みんなの図書館
- 18 情報ぴっくあっぷ

# 祝平成20年浪江町成人式



1月13日、平成20年成人式がサンシャイン浪江で開催され、今年の成人者が新たな門出を祝いました。式典当日は、新春にふさわしい華やかな成人式となり、参加した成人者たちは、はたちの志を胸に堂々と羽ばたいていきました。

ご成人おめでとーうございませす  
新しい未来を  
私たちの手で

## 誓いのことば



志賀隆寿さん  
(刈野地区)

本日は成人を迎えた私たちの門出に対し、このような盛大な式典を催していただき、誠にありがとうございます。また、お祝いや激励の言葉をいただきました浪江町長をはじめ、ご来賓の方々、さらに多数のご来席いただきましたみなさまに、新成人を代表して、心より感謝を申し上げます。そして、今まで私たちと関わりあい、私たちを育て励まし、ご指導いただきました家族や先生方、地域の皆さまに本日私たちが無事成人を迎えたことをご報告するとともに、感謝の気持ちを今、あらためて強くしていることをお伝えしたいと思います。

私たちは今日、この日をもって成人として社会に歩みだすこととなります。しかし、そこは全く未知の領域です。当然不安もあります。しかし、何が起るかかわからないからこそ、未来は面白いと私は思っています。大事なものは、どんな状況に面しても最大限の努力をする事だと思っております。とはいえ、私たちは二十歳を迎えたばかりで社会人としては、まだまだ未熟です。社会に出て働いている人、学生として勉強している人、まだ将来の道を迷っている人、さまざまです。しかし、成人として晴れの門出を迎えた今、大人としての自覚を持ち、責任ある社会人として歩んでいく決意をここに誓います。どうかこれからも暖かい目でご指導ご鞭撻いただきますようお願いいたします。また、私たちはこれからひとりの大人として社会の一員として生きるものとなり、世界のこと、国のこと、地域のこと、そしてやがては大切な家族のこと、様々に関わりを広げていくこととなります。その中で地域に残る人、外に出ていく人、それぞれだと思いますが、私たちにとって浪江町がふる里であることに変わりはありません。

ここで申し上げたこと、皆さまから頂戴した言葉を胸に刻み、これからの人生を歩んでいきたいと思います。簡単ではありますが、これをもって新成人代表の誓いの言葉とさせていただきます。本日は本当にありがとうございました。

## 新成人からのひとこと



高倉愛子さん  
(大堀地区)

両親や友人の支えのもと、無事に成人の日を迎えられたことを嬉しく思います。生を受けて20年、多くの人に見守られ、育てていただいたのは、とても幸せな事だと改めて実感しました。

今後も、感謝の気持ちを忘れず、自らの言動に責任を持った大人になれるよう、精進していきたいです。



叶谷浩光さん  
(請戸地区)

このたび無事成人式を迎えることができました。この20年間は、本当に短い時間で自分が想像していた20歳とは違っていました。これからは自分に自信と責任を持っていきたいと思えます。

最後に、この日を迎えられることができたのは一番に家族の支えがあったことでそのことに感謝し一日一日を大事に大切にしたいです。



前田理恵さん  
(幾世橋地区)

このたび成人式を迎え、振り返ってみると、たくさんの方々を支えられて、この日を迎えられたことに喜びと感謝の気持ちで一杯です。これからは成人としての自覚を持ち社会に貢献できるよう努めたいと思えます。そして、仕事や日常生活に充実した日々を過ごしていきたいです。



吉田朋子さん  
(刈野地区)

この度、無事成人式を迎えることができ、喜びと感謝でいっぱいです。私をここまで育ててくれた家族や友人、他のの方々にとっても感謝しています。二十歳というスタートを切った今、大人という気持ちで前に進んでいきたいと思えます。家族に感謝し、今という自分に自信を持ち、みんなに信頼される素敵な大人になりたいです。



門馬寿幸さん  
(津島地区)

6年前の同級生に再会できることに感動しております。さて、今年で20歳という節目を無事向かえる事となりました。成人となった私たちは様々な試練に対して戦いを挑む事でしょう。私は自衛隊員として国を守り続けています。社会人として社会に貢献し、戦争のない平和な日本へ自ら変えて行けるよう努力して行きたいです。



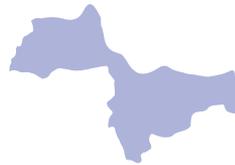
# 町長から行政報告をします

このたび行われました町長選挙におきまして、町長としての重責を担うこととなりました。職務がスタートした今、町民の期待に応えなければならぬと決意を新たにしています。そして、緊張感とその責任の重さを痛感しています。

それでは、就任に際し、施政方針の一端を申し上げます。

## 未来に

### 活力ある浪江町



さて、我が国経済は、いざなぎ景気を超え、着実に成長しているといわれていますが、地方ではその実感はまったくなく、むしろ都市と地方、業種間、所得の格差が拡大しており、停滞感や閉塞感に包まれています。若者に希望の光が差し込んでおりません。今こそ、この閉塞感を払拭し、次世代を担う子どもから高齢者や障がい者までもが、希望に満ち溢れ、そして「未来に活力ある浪江町」に変えていかなければなりません。私は、その先頭に立って行政運営に努めていく覚悟です。このため、議会議員の皆さまをはじめ、町民各位、さらに役場職員の皆さんの

ご支援、ご協力をお願い申し上げます。次第です。

ご承知のように、行政に対する町民各層の要望は、広範囲にわたっています。これらの要望に対し、全て応えることは今日の厳しい財政状況では困難です。しかも、国の三位一体改革により地方交付税が毎年減額され、より一層厳しい財政運営を強いられています。しかし、そのまま放置し、無為無策に時を浪費することは許されません。今こそ、叡智を結集し、将来に対する布石を打つ必要があると思っています。

旧来は、国が政策課題の設定から行政指導まで地方自治体の行政運営に関与してきました。国の政策を踏襲し、国の補助金に依存していれば問題が少なかったのです。しかし、右肩下がりデフレ経済から国家財政が危機に陥り、中央集権的なシステムの崩壊が始まり、地方分権による権限移譲により地方の自主性が強調されるようになりました。そして、自治体間の政策競争が開始されたのです。加えてIT革命や光ファイバー網の整備など、通信技術の飛躍的な進歩により、時代は加速度的に変化しており、戦略なき行政は取り残され、気付いた時には簡単に追いつけない状態になっています。私は、今、まさにその岐路に立っており、座視しているときではないと考えています。私は、苦しいながらも

確かな政策を積み重ね、活力と希望に満ちた未来を築くため、種を播き、丈夫な苗に育て上げ、立派な花を咲かせたいと固く決意しているところです。

昨日、県庁に佐藤雄平知事を訪ね、就任のあいさつと国道114号拡幅事業の予算確保をはじめ、町政課題解決に向けての協力を要請してまいりました。さらに、副知事、総務部長に対して私の「マニフェスト」を説明し、実現のための第一歩を踏み出しました。

## 町民の

### 役に立つ場所



次に、私の行政運営に対する基本的な考え方を明確にしておきたいと思っています。

町行政の運営の基本は、「経営」つまりマネジメントであると考えています。議院内閣制のもとで、各首長の長は行政の責任者ですが、実態は政策を政治判断しています。都道府県や大規模な市の首長は、行政の責任者と政治家としての半々の側面を持っており、市町村長は、住民に最も身近な行政機関であ

り、経営者としての役割が7割以上であり、政治家としては3割程度かと思えます。

もちろん、政治家としての役割を軽視するわけではありません。国際政治、消費税を含めた税法系、地方交付税など諸問題に対して積極的な発言を行い、地方の実情を内外に発信することは重要であると認識しています。

私が町運営の基本を「経営」であると考えている理由ですが、行政は公共の福祉を実現することが目的です。つまり、公共サービスを提供する機関であり、町長の責任で実行し目的を達成できる分野が非常に多いのです。経営感覚を持てば、町民から要望のある、土・日の執務体制、役場の利便性向上のための勤務時間の見直し、児童の健全育成や子育て支援、健康づくりの充実、きめ細かな困りごと相談への対応など、最小の経費で実現が可能ではないかと考えています。役場職員も苦勞もあり困難な職務を遂行していますが、いつ解雇されるかもしれない不安や低収入で頑張っている一般町民の方々は、安定した制度を享受している役場職員を羨望のまなざしで見えています。それが一般町民の感覚なのです。あらためて、私は役場を「公共サービス第一」の機関として、読んで字のごとく「町民の役に立つ場所」を提供したいと考えています。

## 歳入の

### 確保に努める



次に、行財政の改革です。先ほども厳しい財政状況について若干触れましたが、行財政の仕組みは、国により地方自治法、地方財政法等の法令により決定されています。地方六団体が一体となり国と交渉を強める必要はありますが、改正されない限り現在の制度で運営するしかありません。現在行われている行財政運営に無駄がないか、効率的、効果的かつ有効な予算執行が行われているかなど、町民の目線で精査し是正する必要があります。

また、制度改革により、国・県の補助事業が大幅に削減されています。それでも提案型の補助金や交付金制度があります。積極的にアピールし、これらの制度を活用しつつ、歳入の確保に努めます。特に、重要電源地域、重要防災地域指定を活用した政策の構築とその実現に向け全力を傾注いたします。加えて、雇用と財源の確保のため、自らトップセールスマンとして企業誘致を進めたいと思います。

私は、健全財政の確立、財政確保の一助、そして厳しい財政状況を町

民と共有するため、町長報酬の50%を削減いたします。

## 行政のすべきことは

### 迅速に対応



次に、町民と行政との関係ですが、町民参加、町民主体、町民自治が基本であると考えています。その原則に立ち、町民と行政のプロである職員が一体となり、協力しながら働くという協働のまちづくりがもつとも必要であると考えています。町民も行政課題を自らのものとして捉えていただきたいと思います。職員には、意識を改革しながら豊富な知識と行動力を発揮し、町民をリードして欲しいと思っています。その他、町政を担う各種審議会や委員会などの委員選任に当たっては、公募制を大幅に拡充し、多様な意見を行政に反映させます。また、行政課題への対応では、自らを助ける自助、共に助け合う共助、公共の助けである公助を基本にし、全体的な行政依存から脱皮し、町民個々人の自助、地域住民の連帯感からの共助を担っていただきたいと思います。率直に申し上げたいと思います。勿論、行政のすべきことは迅速に対応したいと思います。

す。そのため、全町を歩き、地域の  
実情把握に努めるとともに、分析し  
て対策を講ずるなど、真剣に取り組  
みます。

また、広範な行政課題への対応で  
は、町の対応、国・県との連携、広  
域圏での対応、企業・団体との協  
調、そしてボランティアの協力など  
により解決を促進したいと思いま  
す。これら関係者との協働も重要で  
あると認識しています。特に、国・  
県との連携では、高速道路・国道1  
14号拡幅改良工事の着工、延伸に  
県議時代の経験を生かして全力で取  
り組みます。

## 政策の基本第一 活気あふれる 地域づくり



次に、政策の基本ですが、第一に  
「活気あふれる地域づくり」を目指し  
ます。その根幹部分は、農林水産業  
の振興、商工業の振興、雇用の確保、  
企業の誘致などです。農業では、安  
心・安全な農作物の生産のための有機  
栽培の推進、そしてその農産物を食  
育に活用する地産地消などを推進し  
ます。また、水資源の涵養を図るた  
めの林業の振興、また内水面を含め  
た漁業の振興のため努力します。商  
工業では、郊外型の大規模小売店舗

の進出により、中心市街地が疲弊し  
ています。地元商店ならではの顧客  
満足度の高いサービスを提供し、活  
性化を図り、賑わいを取り戻すほ  
か、歩いて暮らせるまちづくりの実  
現を目指します。加えて、伝統的工  
芸品である大堀相馬焼を特産品とし  
て宣伝に努めます。なお、従来から  
懸案であった原子力発電所の早期着  
工と関連企業の誘致で雇用の拡大を  
目指します。さらに、中山間地域、  
津島地区ですが、地域再生法の認定  
を受け、活性化対策が図られるよう  
強気に働きかけます。その他の産業  
振興政策も積極的に推進します。

## 政策の基本第二 安心の子育て



第二に「安心の子育て」です。関  
係機関の努力にもかかわらず少子化  
が進行しています。これ以上の少子  
化は、地域社会の崩壊や経済発展の  
障害となります。子どもたちが健や  
かに育つ環境の整備は緊急の課題で  
す。特に、子育て世代の経済的負担  
の軽減や就労の確保対策は急務で  
す。きめ細かな乳幼児の健康指導、  
多様な保育サービスの提供、健康診  
断など積極的な子育て支援を推進し  
ます。また、児童、生徒や学生の学  
力向上や豊かな人を敬う心を持ち、  
個性を育む学校教育を確立いたしま

す。また、地域全体で子どもの安全  
や健全な育成ができる仕組みを構築  
できるように全力を尽くします。

## 政策の基本第三 高齢者・ 障がい者対策



第三に「高齢者・障がい者」対策で  
す。浪江町でも高齢化率が上昇して  
おり、それに伴い必然的に介護を要す  
る方も急増しています。介護状態に  
ならないよう、筋肉を強化する貯筋運  
動の充実が求められています。不幸  
にして介護状態になった方も、質の  
高い生活ができる福祉の充実にも努  
める必要があります。介護保険事業計画な  
どに基づき、その対策を推進しま  
す。また、元気老人の対策を進め介  
護費用の削減を目指します。さら  
に、ノーマライゼーションとリハビ  
リテーションの理念に基づき、諸対  
策を含めた知的障がい者や精神障が  
い者の自立支援を進めていきます。

## 政策の基本第四 文化とスポーツの まちづくり



第四に、「文化とスポーツ」のまち

づくりです。現代社会では、一定程  
度の衣食住が確保されています。し  
かし、ストレスの多い社会では、文  
化に触れ、体験することにより、豊  
かで充実した「とき」を過ごすこと  
ができます。これまで営々と築かれ  
てきた歴史と文化を大切に伝承して  
いきたいと思えます。また、スポー  
ツを通じ心地よい汗を流し、若干の  
疲労感を感じることが健康にも効果  
的です。このため、体育施設の整備  
や既存施設の有効活用さらにはス  
ポーツクラブづくりを強力で推進  
し、「文化とスポーツ」の振興に努め  
ます。

ここまで、現状認識と行政運営に  
対する基本的な考え方、並びに基本  
政策の一端を述べましたが、その実  
現には、議会の皆様方のご理解や、  
町民のご支援が不可欠です。議員の  
皆様方と私は、共に町民に選ばれた  
者同士であり、地方自治法による職  
務の相違はあるものの、お互い切磋  
琢磨しながらも町民の付託に答え車  
の両輪として、福祉向上のため成果  
を挙げたいと思えます。改めまし  
て、ご協力をお願い申し上げ、行政  
報告に変えます。

税務署から  
「平成19年分の確定申告書」が  
送付された方は、申告の際  
必ず持参してください。

所得税と町県民税の申告時期が近づいてきました。  
正しい税額を計算するためには、皆さんの昨年（19  
年中）の収入と経費や控除を正しく申告していただく  
必要がありますので、忘れないで申告しましょう。  
日程は、今月号の広報と一緒に配布してありますの  
でご確認ください。

町県民税所得申告は  
2月7日から  
始まります

問 税務課課税係  
TEL 34-0224



## 所得税から住宅ローン控除を引ききれなかった方

税源移譲によって所得税が減少となることで、  
住宅ローン控除限度額が所得税額より大きくなり、  
所得税から控除しきれなくなる場合があります。

このような方については、翌年度の住民税の所得割から控除することができます。

◆対象者（下の①～③すべてに該当する方が対象となります。）

- ①平成11年1月1日～平成18年12月31日までの住宅を居住の用に供した者。
- ②税源移譲により平成19年分以降の所得税の額が減少し、所得税より住宅借入金等特別控除額が控除しきれなくなった方。
- ③①、②に該当する方で毎年期日までに住宅ローン控除の申告をされた方。

### ◆提出書類

- ①「市町村民税 道府県民税 住宅借入金等特別税額控除申告書」（役場税務課に備え付けてあります）
- ②添付書類「源泉徴収票」
- ③確認書類「年末残高等証明書」
- ④印鑑

### ◆提出期限

- ①平成20年3月17日  
※毎年確定申告時に住宅ローン控除を受けている方については、確定申告受付時に、控除申告を行います。

### ◆住宅ローン控除額の計算例

※（例）は税源移譲前と移譲後で課税標準額が変わらない場合の例となります。

#### （税源移譲前）

所得税額 (20万円)	住宅ローン 控除可能額 (15万円)	=	住宅ローン 控除額 (15万円)	住民税額 (10万円)
			納付すべき 所得税 (5万円)	

#### （税源移譲後）

税源移譲により 所得税額が減少 所得税額 (10万円)	住宅ローン 控除可能額 (15万円)	=	控除しきれ ない額 (5万円)	住宅ローン 控除額 (住民税額5万円)	住民税額 (15万円)
			住宅ローン 控除額 (所得税額) (10万円)		

（税源移譲により）住民税額が増額  
↑ 本来の住民税の額 ↓

TEL 0244-36-3111  
問 相馬税務署  
※ご不明な点は

●国税庁ホームページ  
(<http://nta.go.jp>)  
の「確定申告作成コーナー」  
で申告書を作成し、電子申  
告（e-TAX）により申  
告した場合、本人の電子署  
名および電子証明書を付し  
て送信することにより、最  
高5,000円の所得税の  
税額控除を受ける事ができ  
ます。

期間 平成20年  
2月7日(金)～  
3月17日(月)  
時間 午前9時～  
午後4時まで  
までの平日

●今年の確定などの申告書  
作成会場は「相馬市コミュ  
ニティーセンター」です

税務署からの  
お知らせ



参加者募集!

平成20年度

# 高齢者筋力トレーニング教室

町では、高齢者筋力トレーニング教室を開催しています。  
平成20年度の参加者を募集しますので、是非ご参加ください。

先着順となります。

お申し込み期間 **2月18日(月)~22日(金) 8時30分~17時30分**  
(厳守でお願いします。)

- \* 直接窓口でお申し込みください。
- \* お電話での受付はしませんので、ご了承ください。

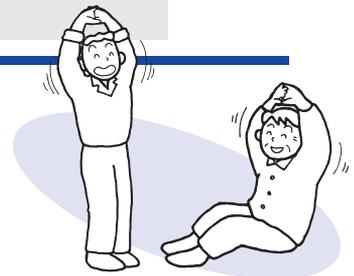
申・問 子育て・健康増進課健康係 (ふれあいセンターなみえ内)  
TEL 34-4581

## 場所

しらうめ荘

## 募集人員

1期~4期 それぞれ12名  
(下記内容の欄をご参照ください)



## 内容

- **トレーニング期間**  
12ヶ月間 開始時期が4つに分かれます。  
1期: 4月~ 2期: 7月~  
3期: 10月~ 4期: 1月~
- **トレーニング内容**  
教室開始から3ヶ月間は、ストレッチ体操やトレーニングマシンを使った運動を中心に実施し、その後は自宅でもできる筋力トレーニングを中心に実施します。
- **実施時間**  
13:30~15:30  
(ただし、途中時間が変更になる場合もあります。)
- **費用**  
1回 200円

## 対象者

- 65歳以上の方で自力で会場まで来れる方  
(送迎はありません)
- 下記の要件の該当が**2つ以下**である方
  - ① 手すりや壁を伝わらないと階段を昇れない
  - ② 椅子に座った状態から何かにつかまらないうち立ち上がれない
  - ③ 15分以上歩く習慣がない
  - ④ この1年間に転んだことがある
  - ⑤ 転倒に対する不安が大きい
- \* 申し込み時、身体状況について確認させていただきます。
- \* なんらかの病気で現在治療中の方は、主治医の許可が必要になります。
- \* 身体状況によっては、お断りすることもありますのであらかじめご了承下さい。

けんこう  
eメール

問 子育て・健康増進課 健康係 TEL 34-4581  
(ふれあいセンターなみえ1階)

## 麻しん(はしか)・風しん混合ワクチン(MRワクチン)の接種はお済みですか

- I 期** 1歳以上2歳未満の間に1回
- II 期** 平成20年4月に小学校入学予定のお子さん  
(平成13年4月2日~14年4月1日生まれ)は  
平成20年3月31日までに1回

麻しん・風しん混合ワクチンを接種する必要があります。接種期日を過ぎてしまうと、有料となりますので、未接種の方は主治医と相談のうえ、早めに接種しましょう。ただし、麻しん(はしか)もしくは風しんにかかったことのある方は別のワクチンになりますので、主治医にご相談ください。



平成20年  
4月から

# 変わります！

# 国民健康保険制度

皆さんが安心して医療を受けられるために、国民皆保険が持続できるよう医療保険制度の見直しが行われます。ご理解とご協力をお願いいたします。

## 70～74歳の方の窓口負担

- 平成20年4月から平成21年3月までの1年間、窓口負担が1割に据え置かれます。

- \*注1 既に3割負担を頂いている方、後期高齢者医療制度の対象となる一定の障害者認定を受けた方は除きます。
- \*注2 昨年の制度改正では、70～74歳の方の窓口負担については、平成20年4月から2割負担に見直されることとされていたものを据え置くものです。

政府で正式に決定されれば、3月末に新たな高齢受給者証を発行いたします。

## 退職者医療制度の対象年齢が65歳未満になります

会社などを退職して国保に加入し、被用者年金（厚生年金など）を受けられる75歳未満の方とその被扶養者は退職者医療制度で医療を受けますが、平成20年4月からその対象年齢が65歳未満に変わります。65歳になると、一般の国保の加入者となります。

平成20年3月31日まで

退職者医療制度の  
対象年齢

**75歳未満**



平成20年4月1日から

退職者医療制度の  
対象年齢

**65歳未満**



## 40歳以上75歳未満の方を対象に、 特定健診・特定保健指導が始まります

国保では、平成20年度から、40歳以上75歳未満の被保険者を対象に、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）対策を取り入れた新たな「特定健康診査（特定健診）・特定保健指導」が始まります。

「特定健診」では、生活習慣病、とりわけメタボリックシンドロームの該当者や予備群を減少させるための対象者を把握し、「特定保健指導」でその対象者のメタボリックシンドロームの予防・改善に向けての生活改善を指導します。

### 《特定健診を受けるには》

1. 国保から特定健診の案内（**受診券**など）をお送りします。
2. 手元に届いた案内に従い、指定の健診会場や健診日を確認してください。
3. **受診券**と**保険証**を持って、指定された健診会場で受診しましょう。

### 《特定保健指導とは》

保健師や管理栄養士などの専門家が受診者に、判定結果をもとに面談や電話など様々な形で生活習慣改善の支援アドバイスを行います。

## 65歳以上の方の 保険税の年金天引き が始まります

65歳以上の国保加入者の保険税納付について、年金からの天引き（特別徴収）が始まります。ただし、年金額が年額18万円未満の場合や介護保険料の天引きと合わせた額が年金額の2分の1を超える場合は、天引きは実施されません。この場合は、個別に保険税を納めることとなります（普通徴収）。

問 保険福祉課 国保係 TEL 34-0225



## 110番をPR

浪江警察署（服部隆男署長）は、1月10日の「110番の日」にちなみ、サンシャイン浪江で、110番の正しい利用法のPRをしました。

式では、アスナロ幼稚園児による標語の唱和、警察署員の自作の「正しい110番のかけ方」のビデオ上映や110番の通報訓練などのほか、アトラクションとしてWonderなみえのヨサコイ踊りが披露されイベントに華を添えていました。

## 火災警報器を設置しましょう

浪江町婦人消防隊では、住宅用火災警報器の啓発のため、役場庁舎内にのぼり旗を設置しました。

既存住宅は、平成23年5月31日までに設置が義務づけられています。

安全・安心のため住宅用火災警報器を設置しましょう。



皆さんの身の回りにある楽しい話題、変わった話題などの情報を募集しています。

総務課秘書広報係 ☎ 34-0239



## 「火防」への決意を新たに

1月6日、浪江町消防団出初式が行われ、団員らが今年一年の「火防」に団結を新たにしました。

早朝から佐屋前グラウンドで一斉放水訓練が行われた後、駅前通り・新町通りで関団・分列行進が披露され、地域住民に火災予防を呼び掛けました。

# 豊漁願い堂々の航行



1月2日、請戸漁港出初式が行われ、一年の豊漁と海上安全を祈願しました。  
式では神事に続き、昨年最も水揚げの多かった漁船「第8海勝丸」を先頭は大漁旗をなびかせた約100隻の漁船が次々と請戸沖へと出港しました。沖合いでは、海中にお神酒を捧げ、漁の安全を祈願しました。

## あ るけあるけ初日詣

1月1日、早朝5時に役場をスタートした参加者が初日の出の名所である請戸海岸に向け、はじめの一步を踏み出しました。

海岸では、初日の出を拝もうと集まった約600名の見物客が、水平線から光があふれる日の出に笑顔を照らされ、新年の願いを込める姿が見受けられました。

会場では、請戸芸能保存会の神楽が披露され2008年の幕開けを祝いました。



## 健闘をたたえて

12月21日、19年度県体育協会から優秀選手賞（団体）の表彰を受けた、ヤングプラザスポーツ少年団が、役場に受賞の報告に訪れました。

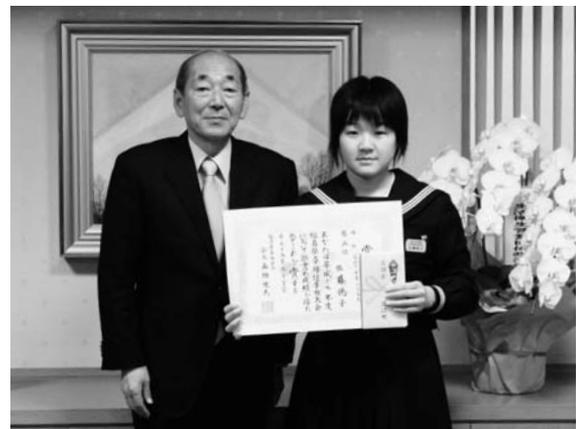
同スポ少は、先日行われた2007全日本ジュニア綱引選手権大会360kg以下のクラスで準優勝した功績が認められ、今回の受賞につながりました。今後もさらなる活躍をお祈りいたします。



## 笑顔でスマッシュ

1月11日、天皇杯・皇后杯全日本卓球選手権大会に出場する佐藤徳子さん（浪江中3年）が出場報告に役場を訪れました。

佐藤さんは昨年も全国大会に出場しており、昨年以上の好成績が期待されています。





# 広報サロン

町づくりは皆さんの声から始まります。  
皆さんの声でつくる広報なみえに  
皆さんもご参加ください。



菅家 清進 さん  
(幾世橋)

## これからの「町おこし」

### 最

近、民間による地域活性化法として「町おこし」が行われている。住民、商工会、農協、漁協など地元の団体が力を発揮して、町を元気にする働き。例えば特産物の開発や販売、あるいは観光客誘致の整備など。

私は商工会青年部に在籍していて、各地の町おこしを見学したことがあるが、数年後もちゃんと町が「おき続けている」ところをあまり見ない。まれに成功して経済的に潤い、多くのお客さんが訪れるようになった町もあるが。

多くの地域では一瞬目覚めはしても、まどろみの中からおき出せていない。観光といっても、全国からいつも人が集まるほどの場所はずでに定まっついで、新参の観光地が成長するには辛い環境にある。また、特産物がそれほどの「特産」ではなく、案外どこにでもあるもので、当初の計画ほど売れない事態がよくある。売れないと縮小、設備投資の巨額

な損失。携わった人のやる気が消失していくという、負の連鎖がおきてしまい、二度と再起出来なくなる。浪江町にも色々と活動されている方がおられるが、残念ながら負の連鎖が忍び寄っていると感じる。連鎖を断ち切るには、官と民の協働作業と両者のレベルアップが不可欠であると学んだ。

官。町の行政に携る人が、町は簡単に「おきない・元気にならない」ものと理解することが大切。町おこしをコンサルタントに依頼するのではなく、町職員が町の特性を活かせる手法を見つけ、町民も町を起こし続ける気持ちを育む方法や、環境を整える智慧を出す方がより良い結果に繋がると経験した。安易に頼らず、成功例より失敗例を詳細に分析、研究する。そのために失敗した町を視察してとことん話を聞いて、町民にフィードバックして欲しいと思う。

民。商工会青年部でいえば、単なるイベン

ト屋から脱却しなければならぬ。あてがいぶちのイベントを考えなしにどれだけ運営しても活性化などしない。どうすればみんなが生き活きと生活出来るのかを、みんなが考えていく場づくりが求められているのだと思う。幸い浪江町は、海あり山あり川ありで資源には極めて恵まれている。他町村を羨ましがっては無く、有効に活用する手法を見つけよう。ふるさとを見直し、町を大切に思う気持ち「郷土愛」を育て、多くの仲間と共有していけるように努力するのだ。

『ふるさとなみえ』を失わないために行動しよう。官と民の心をひとつにし、力を合わせて町おこし。町も体制が変わり、いまが好機。ピンチはチャンスなり！



## 猫の飼い方について

最近、猫により器物を壊されたり、フン尿をされたりする被害が増大しており、たくさんの怒りの苦情が寄せられています。犬のように繋いで飼う決まりがないため、自由に歩きまわり、近隣の土地へ入り込みイタズラをします。また、繁殖も野放しのため、どんどん増えてしまっているのが実情です。

どうかもっと関心を持っていただき、他の猫から病気をもらったり、交通事故にあつたりして悲しい思いをしないためにも、細かい気配りで迷惑のかからないよう、飼い主の方は次のことを守ってください。



**子猫が生まれるのを防ぐため、  
避妊・去勢手術を受けさせましょう。**



\*発情がこなくなったり、気性が穏やかになったり、尿のマーキングが減ります。

\*メス猫は妊娠出産を繰り返すことが大きな負担となるため、繁殖のストレスから開放され、おだやかに過ごすことができます。

### \* 家庭動物等の飼養および保管に関する基準 \*

繁殖制限

所有者は、その飼養および保管する家庭動物などが繁殖し、飼養数が増加しても、適切な飼養環境および終生飼養の確保または適切な譲渡が自らの責任において可能である場合を除き、原則としてその家庭動物などについて去勢手術、不妊手術、雌雄の分別飼育などその繁殖を制限するための措置を講じること。



**屋内飼いを心がけましょう。**



**猫を飼われている方もいない方も、  
他の猫がきても、むやみにエサを与えないようにしましょう。**

### \* 動物愛護法（動物の愛護および管理に関する法律） \*

動物の所有者又は占有者の責務等

第5条 動物の所有者又は占有者は、命あるものである動物の所有者又は占有者としての責任を十分に自覚して、その動物を適正に飼養し、又は保管することにより、動物の健康及び安全を保持するように努めるとともに、動物が人の生命、身体若しくは財産に害を与え、又は人に迷惑を及ぼすことのないように努めなければならない。

☎ 住民生活課生活環境係 TEL 34-0228

## 平成20年度 児童クラブ 入所案内



放課後児童クラブを利用するには  
事前に登録が必要です。  
利用するためには、昼間保護者の  
いない家庭であること、重度の障害  
を有していない児童であることが条  
件となります。

### 入所するにあたっての 注意事項

●利用者の月額の負担は、高学年は  
3千円、低学年は2千円です。

●月のうち1日でも利用した場合  
は、月額を負担していただきます。  
●教材用意など(月2千円程度)は、  
別にクラブで徴収いたします。  
※必ず守っていただくこと

①預かり時間は、放課後午後6時  
までです。

②お迎えは必ず保護者が行ってく  
ださい。

●新入生は3月7日(金)までに、教育  
総務課へ提出してください。

●在校生は2月29日(金)までに、各小学  
校児童クラブへ提出してください。

●登録決定は3月末日となります。  
なお、指導員を希望する方は担当係  
までご連絡ください。

問 浪江町教育委員会 教育総務課

Tel 34  
10252  
学校教育係 (役場3階)

## 学校教育問題 電話相談



いじめを受けているあなた、も  
う一人で悩まないでください。

学校でのいじめや不登校などの  
悩みについて、小・中学生や保護  
者の方からの相談を受け付けてい  
ます。

よりよい解決の方法を一緒に考  
えていきましょう。

### 相談窓口

浪江町教育委員会 教育総務課  
(役場3階)

Tel 34 - 0252

問 相双教育事務所  
いじめ電話相談

「ダイヤル SOS」

Tel 0244 - 23 - 5222

00 0120 - 899 - 716

## 就学 援助制度



小・中学生を養育している保護者  
の方で、学用品や給食費などの支払  
いで就学上、経済的に困りのご家  
族に対し、その費用の一部を援助す  
る制度です。

### 援助を受けることのできる方

就学援助を受けることのできる方  
は、浪江町に住所を有し、町内の小  
中学校に通うお子さんのいる世帯  
で、経済的要件などにより教育委員  
会が認定するかたとなります。

### ◇対象となる世帯

- (1)生活保護法による保護を受けてい  
る世帯
- (2)児童扶養手当法による児童扶養手  
当を受給している世帯
- (3)生活保護に準ずる程度に経済的に  
困窮していると認められる世帯

### 援助の内容

学用品費、新入学児童生徒学用品  
費、通学用品費、校外活動費、学校  
給食費、修学旅行費、医療費

\*支給時期については、原則とし  
て、7月、12月、3月となります。

前記の費用については、各世帯  
に援助するものであり、支払いを  
免除するものではありませんの  
で、各自で学校の指定する日に納  
入していただく必要があります。

### ◇手続方法

就学援助を希望される方は、それ  
ぞれの学校へ申し出て申請をしてく  
ださい。

審査は、教育委員会が行い受給者  
を決定します。結果については新年  
度に保護者に直接通知します。



## 介護保険制度の概要

### 介護保険と所得税控除

介護保険では、介護保険料、介護サービスの利用料（次に係るサービス）、寝たきりの人のおむつ代、所得税法上の障がい者と同等と認定された要介護認定者の方がいる場合などは、所得税控除の対象となります。

### 社会保険料控除

1年間お支払いただいた介護保険料は、次のとおり社会保険料控除の対象となります。

#### 1 介護保険料が公的年金から控除されている場合

年金受給者本人の税の申告において、控除対象とすることができますので、社会保険庁などから送付される源泉徴収票を添付書類として提出してください。



#### 2 介護保険料を納付書または口座振替により納付している場合

実際に負担されている方の税の申告において、控除対象とすることができますので、領収書または口座振替済通知書を添付書類として提出してください。

※添付書類を紛失した場合は、介護保険料納付証明書を発行します。  
(介護保険係窓口で申請してください。)

### 医療費控除

介護保険のサービス利用料等のうち、医療費控除の対象となるものは次の場合です。

#### 1 在宅サービスの場合

ア、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所リハビリテーション、短期入所療養介護などの医療系サービス（予防サービスを含む。）を利用した場合の本人負担額。

イ、上記アの医療系サービスとあわせて、訪問入浴介護、通所介護、短期入所生活介護、身体介護中心の訪問介護（予防サービスを含む。）を利用した場合の本人負担額。

※①、②とも確定申告の際、サービス提供事業者が発行する**医療費控除対象額**が記載された領収証が必要となります。

#### 2 施設サービスの場合

ア、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

介護費用、食費、居住費の本人負担額の合計額の1/2。

イ、介護老人保健施設、介護療養型医療施設

介護費用、食費、居住費の本人負担額の合計額。

なお、グループホームの利用料や福祉用具貸与・購入費用などについては、対象となりません。

#### 3 おむつ代の取扱い

寝たきりの状態で、治療上おむつの使用が必要な人については、おむつ代が医療費控除の対象となります。確定申告では、領収証とともに医師の発行した「おむつ使用証明書」が必要となります。

また、おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降で、対象者が介護保険の要介護認定を受けている場合は、町で「おむつ代医療費控除証明書」を発行することもできます。ただし、この証明書は、町が保管する主治医意見書から、対象者が寝たきりでおむつが必要な状態であることが確認できる場合に発行されます。（介護保険係窓口で申請してください。）

### 障がい者控除

身体障がい者手帳等の交付を受けている方のほか、65歳以上の方で介護保険の要介護認定を受けている場合、障がい者控除または特別障がい者控除の対象となる場合があります。この控除を受けるためには、町で発行する「障がい者控除対象者認定書」が必要となります。なお、この認定書は、町が保管する主治医意見書に記載されている対象者の精神または障がいの状態が、障がい者控除対象者の認定基準に該当する場合に発行されます。（介護保険係窓口で申請してください。）

# 年金

住民生活課住民係  
TEL 34-0230

## Q&A

年金受給者の皆さんへ

### 「ねんきん特別便」浪江町 巡回相談会を開催いたします

「ねんきん特別便」が送付された皆さまを対象として、平社会保険事務所職員による巡回相談会が開催されます。

社会保険庁では、すべての年金加入者および年金受給者の皆さまへ「ねんきん特別便」を送付し、年金加入期間の確認を行う予定になっており、12月から順次送付しております。

社会保険事務所の窓口でも相談を受付しておりますが、右記の日程で当町においても巡回相談が開催されます。

「ねんきん特別便」が送付され、『年金記録のお知らせ』に記載された年金加入期間以外にも年金に加入した期間がある方はご相談ください。

#### ●日時

第1回 平成20年2月8日(金)

第2回 平成20年3月14日(金)

10時30分～15時

#### ●会場

浪江町役場1階 第一行政相談室

#### ●対象者

①「ねんきん特別便」が送付された方

②年金記録の確認を希望される方

お問い合わせは「ねんきん」ダイヤルへ

◇年金をお受けになっている方の年金相談 TEL 0570-05-1165

受付時間：平日8時30分～17時(土・日・祝祭日を除く)  
社会保険庁 URL <http://www.sia.go.jp/>

## むし歯ゼロ おめでとう



3歳6か月児健診で虫歯がゼロだったお子さまたちです。

\*掲載した写真をご希望の方は、保健師にお申し出ください。



岡田 碧ちゃん  
(権現堂)



荒川ひまりちゃん  
(請戸)



山田愛菜美ちゃん  
(酒田)



松本 龍くん  
(室原)



石川 司くん  
(下津島)



浅野 奏くん  
(権現堂)



只野 貴大くん  
(棚塩)



藤原 紗羽ちゃん  
(牛渡)



瀬尾瑠衣菜ちゃん  
(北幾世橋)

## 2月の休館日

2日(土) 4日(月) 11日(祝) 12日(火) 17日(日)  
18日(月) 25日(月) 29日(金)

## 3月の休館日

3日(月) 10日(月) 16日(日) 17日(月) 20日(祝)  
24日(月) 28日(金) 31日(月)

※2/2は、「図書館まつり」準備のため臨時休館になります。  
ご協力をお願いいたします。

浪江町図書館 ☎ 34-5024  
FAX 34-5710

開館時間 9:30 ~ 18:00

URL <http://www.town.namie.fukushima.jp>  
E-mail [tosyo@town.namie.lg.jp](mailto:tosyo@town.namie.lg.jp)

今月の  
おススメ

『イーリーおじさんと  
こぶた』  
おやまつようこ作・絵  
(新風舎)  
第13回新風舎えほん  
大賞金賞受賞作品  
(読み書かせにお薦めの絵本です)



# みんなの 図書館

大きな暖炉のある家に住んでいるイーリーおじさん。ある日、その暖炉でぶたの丸焼きを作るつと考え、ぶたをもらいにいきました。でも、ぶたは赤ちゃんを産んだばかりでもらえません。そこで赤ちゃんぶたをもらうことに…。

## 読んでみませんか

町のホームページでも、他の新着本をご案内しています。

### 文学

靖国への帰還 内田康夫／著 (講談社)  
のぼうの城 和田 竜／著 (小学館)  
余命1ヶ月の花嫁 TBSイブニング・ファイブ／編 (マガジンハウス)  
この悲しみの意味を知ることができるなら 入江 杏／著 (春秋社)  
きみを想う夜空に ニコラス・スパークス／著 (エクスナレッジ)

### 一般書

親の品格 坂東眞理子／著 (PHP研究所)  
ダーウィン・アワード ウェンディ・ノースカット／著 (アスペクト)  
写真で読む世界の戦後60年 エリック・ゴドー／著 (魁星出版)  
MICHELIN GAIDO東京(日本ミシュランタイヤ)  
篤姫 前編 (日本放送出版協会)  
高齢者介護急変時対応マニュアル 美濃良夫／著 (講談社)

### 児童書

なぜめい王星は惑星じゃないの? 布施哲治／著 (くもん出版)  
スペシャル・ガール 沢田俊子／文 (汐文社)  
チェスト! 登坂恵里香／作 (ポプラ社)  
絵本 (お子さんへの読み書かせにどうぞ!)  
おつかいしんかんせん 福田岩緒／作絵 (そうえん社)  
おふろのおふろうくん 及川賢治／作 (学研)  
機関車シュッポと青いしんがり貨車 リディア・フリーマン／作 (BL出版)

## えほんのへや

### \*おはなし会 あ・の・ね\*

★日時 2月3日(日)  
午前10時30分・午後1時(2回)  
場所 えほんのへや  
※「図書館まつり」としてにぎやかに開催します。

★2月16日(土) 午前11時～

### \*英語のえほんをよむ会\*

★日時 2月16日(土) 午前10時～10時45分  
場所 えほんのへや  
※アリーシャ先生・レベッカ先生と英語で楽しく行います。

### ☆「図書館まつり」を開催します!

日時 2月3日(日) 午前9時～午後2時  
おはなし会・館内見学・展示・保存期限切れの雑誌の無料配布等の催しをおこないます。ご期待ください!  
※当日の開館時間は、午前9時～午後2時に変更させていただきますので、ご協力をお願いいたします。

## おはなし会 あ・の・ね クリスマススペシャル

平成19年12月15日開催



絵本の読み聞かせや、紙芝居、人形劇「鶴の恩返し」を鑑賞したり、エレクトーンの演奏で「クリスマスソング」をみんなで歌い楽しく行いました。  
また、サンタクロースからのプレゼントもありました。

## 英語のえほんを よむ会ABC

平成19年12月8日開催

アリーシャ先生・レベッカ先生と一緒にクリスマスのリースを作りました。



# 情

# 報

問 問合せ  
申 申込み  
TEL 電話  
FAX ファックス  
E メールアドレス  
URL ホームページアドレス  
PC フリーダイヤル

## ぴっくあっぷ



子どもの笑顔  
フォトコンテスト  
応募作品

## ¥ 今月の納めもの

国民健康保険税	8	期
介護保険料	8	期
国民年金	2	月分
上下水道料金	2	月分

便利な口座振替をご利用ください。

納期限内に忘れずに納入しましょう。

## + 休日診療のお医者さん

2月3日(日)	酒井クリニック	☎23-0075(双葉)
10日(日)	賛天堂渡部医院	☎34-2601(浪江)
11日(祝)	志賀医院	☎34-2771(浪江)
17日(日)	玉井医院	☎34-3165(浪江)
24日(日)	佐藤内科医院	☎34-5761(浪江)
3月2日(日)	今村クリニック	☎24-0024(浪江)
9日(日)	耳鼻咽喉科ふたばクリニック	☎33-1133(双葉)

## 休日歯科診療当番医

2月3日(日)	山形歯科	☎34-4315(浪江)
10日(日)	佐山歯科医院	☎32-5578(大熊)
11日(祝)	新妻歯科医院	☎27-4020(広野)
17日(日)	とみざわ歯科医院	☎33-4929(双葉)
24日(日)	蒲生歯科医院	☎25-2061(楢葉)
3月2日(日)	豊嶋歯科医院	☎35-3040(浪江)
9日(日)	宮嶋歯科医院	☎22-5877(富岡)

## 水道修理 当番店

\*水道修理には、お客さまに自己負担の費用がかかります。まずは、日頃利用されている水道店へ連絡してみましょう。

2月1日(金)~3日(日)	双葉設備工業(株)	☎34-2077
4日(月)~10日(日)	ヨモギタ設備(株)	☎35-3326
11日(祝)~17日(日)	(株)浅野設備	☎35-5273
18日(月)~24日(日)	(株)小黒設備工業	☎35-2582
25日(月)~3月2日(日)	(株)叶屋	☎34-6111
3日(月)~9日(日)	(有)山水社	☎35-5796

## 入札参加 追加受付のご案内

浪江町では、平成19年度未登録の業者の方を対象に、20年度に浪江町の入札に参加を希望される方の資格審査申請の追加受付をいたします。

これは、浪江町を発注者として、指名競争入札の方法により工事または製造の請負、物品の買入、その他の契約を締結しようとする場合において入札に参加するために必要な申請です。

### ▽受付期間

平成20年2月1日(金)~2月29日(金)  
※土・日、および祝祭日を除く

### ▽受付時間

8時30分~17時まで

### ▽提出先 総務課財政管財係

## + 休日診療のお医者さん

2月3日(日)	酒井クリニック	☎23-0075(双葉)
10日(日)	賛天堂渡部医院	☎34-2601(浪江)
11日(祝)	志賀医院	☎34-2771(浪江)
17日(日)	玉井医院	☎34-3165(浪江)
24日(日)	佐藤内科医院	☎34-5761(浪江)
3月2日(日)	今村クリニック	☎24-0024(浪江)
9日(日)	耳鼻咽喉科ふたばクリニック	☎33-1133(双葉)

## 休日歯科診療当番医

2月3日(日)	山形歯科	☎34-4315(浪江)
10日(日)	佐山歯科医院	☎32-5578(大熊)
11日(祝)	新妻歯科医院	☎27-4020(広野)
17日(日)	とみざわ歯科医院	☎33-4929(双葉)
24日(日)	蒲生歯科医院	☎25-2061(楢葉)
3月2日(日)	豊嶋歯科医院	☎35-3040(浪江)
9日(日)	宮嶋歯科医院	☎22-5877(富岡)

## 水道修理 当番店

\*水道修理には、お客さまに自己負担の費用がかかります。まずは、日頃利用されている水道店へ連絡してみましょう。

2月1日(金)~3日(日)	双葉設備工業(株)	☎34-2077
4日(月)~10日(日)	ヨモギタ設備(株)	☎35-3326
11日(祝)~17日(日)	(株)浅野設備	☎35-5273
18日(月)~24日(日)	(株)小黒設備工業	☎35-2582
25日(月)~3月2日(日)	(株)叶屋	☎34-6111
3日(月)~9日(日)	(有)山水社	☎35-5796

## 平成20年度 浪江町地域安全安全パト ロール隊員募集

町では、地域の安全活動を効果的に、生活環境を守り、犯罪や事故のない明るい地域づくりを推進するために、「浪江町地域安全パトロール隊」を募集します。

### ▽募集人員 20名程度

### ▽申請書類の有効期間 平成20年6月1日~平成21年5月31日

▽総務課財政管財係窓口(役場2階)に要綱等を準備しておられます。また、町のホームページからもダウンロードできますのでご利用ください。

問 総務課財政管財係  
Tel 34-0237

## 大柿ダム 通水停止のお知らせ

大柿ダムでは放流工施設の点検・整備を次の日程で実施いたしますので、その間大柿ダムからの通水ができなくなります。冬期間の防火用水など、様々に利

▽募集対象  
●平成20年4月1日現在、満20歳以上70歳未満(新規募集に限る)で、心身ともに健康な方  
●普通自動車運転免許証を所持し、月に1~2回(日中または夜間2時間程度)町内の巡視活動ができる方  
▽任 期 2年  
▽申込締切 平成20年3月14日(金)  
申・問 住民生活課 消防防炎係  
Tel 34-0229

用されていますが、用水の安定供給のための点検・整備ですので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

### 通水停止期間

平成20年  
2月15日(金)~3月2日(日)

問 大柿ダム管理事務所  
Tel 34-5614

## あなたの出会い 応援します

今月の結婚  
相談所開設日  
2月10日(日)  
9時~16時

問 ふれあいセンターなみえ内  
浪江町中央公民館  
Tel 34-2444

女性の方もお気軽にお越しください。



**ファミたんカード  
協賛企業・協賛店を  
募集しています**

協賛していただいた企業・店舗の方には、県のホームページやガイドブックに掲載されます。

また、今回2月末日まで、申請いただいた浪江町内の企業・店舗の方は、現在作成中の浪江町子育て応援ガイドブック(仮称)及びホームページに掲載を予定しています。(浪江町では、全世帯にファミたんカードを配布しています。)

**問** 福島県少子高齢社会対策グループ

**Tel** 024-521-7198

**Url** [http://www.pref.fukushima.jp/angelnet/kosodate\\_ouen/passport\\_index.html](http://www.pref.fukushima.jp/angelnet/kosodate_ouen/passport_index.html)

**問** 浪江町役場 子育て・健康増進課 子育て支援係

**Tel** 34-4593

**「ドクターヘリ」の  
運航開始**



迅速に質の高い医療を施すことを目的とした「ドクターヘリ」が県内において平成20年1月28日から運用が開始されています。

当町の着陸場所は、町内すべての小・中学校と高等学校、マリナーパーク浪江、ふれあいセンターな

みえグラウンド、町営高瀬野球場となっており、

施設使用中にヘリコプターが離着陸する場合は、使用を一時中断することがあります。また、周辺では騒音、飛散物等が予想されますので、近隣の皆様のご理解とご協力をお願いします。

なお、運航に関しては、消防機関からの要請により出動しますので、町民が直接要請する事はできません。

**▽運航時間**  
午前8時30分から午後5時まで  
(日没時間により異なる)

**▽基地病院**  
公立大学法人福島県立医科大学

**▽患者**  
最大2名  
(家族の付添は原則不可)

**問** 県健康衛生領域 医療看護グループ

**Tel** 024-521-7221

**未来の自分のために  
農業者年金**

国民年金第一号被保険者で、年間60日以上農業に従事している60歳未満の方ならどなたでも加入できます。

農業者年金に加入してゆとりのある老後を設計しましょう。

**問** 浪江町農業委員会

**Tel** 34-0250

**人権擁護制度  
創設60周年**



昭和23年2月15日、現在の法務省に国民の人権擁護を所掌する人権擁護局が創設され、今年の2月15日で60周年を迎えます。

これまで、福島地方事務局と福島県人権擁護委員連合会では、講演会や人権教室を開催して、地域の皆さまに人権思想を広める活動を行っています。

人権が侵害された方や困りごとでお悩みの方のご相談をお受けしております。相談は無料で、秘密は守られますので、ぜひお気軽にご相談ください。

**問** 福島地方事務局いわき支局

**受付時間**

午前8時30分～午後5時15分

**Tel** 0246-23-1651  
住所 いわき市平字堂根町4-11  
いわき地方合同庁舎3階総務課

**平成20年度  
予備自衛官補募集案内**

自衛官福島地方協力本部では、次のとおり予備自衛官補を募集いたします。

募集項目	予備自衛官補(一般)	予備自衛官補(技能)
受付期間	平成20年1月7日(月)～4月14日(月)	
募集人員	約100名	約20名
応募資格	平成19年7月1日現在18歳以上34歳未満の方	平成19年7月1日現在18歳以上で保有する技能に応じ53歳～55歳未満の方
試験期日	平成20年4月19日(土)～21日(月) ※いずれか1日を指定されます。	
合格発表	平成20年5月23日(金)	
試験会場	陸上自衛隊福島駐屯地または郡山駐屯地 (受付時にお知らせします。)	
採用時期	平成20年7月上旬予定	

※技能応募に必要な資格や受験案内の配布および試験に関する内容は、下記の地域事務所にお問合せください。

※自衛官2等陸・海・空士(男子)は年間を通じて受付けております。(応募資格:18歳以上27歳未満の男子)

**問** 自衛隊福島地方協力本部 相双地域事務所

〒975-0033 南相馬市原町区高見町1丁目142-2

**Tel・Fax** 0244-23-4712 **e** f-pco.soso@key.ocn.ne.jp



子どもの笑顔  
フォトコンテスト  
応募作品

### 国有林モニターを募集します



国有林の管理経営に皆さまの声を反映させていくため、意見や提言を伺ったり、アンケートにお答えいただく平成20年度国有林モニターを募集します。

郵便はがきに必要事項を記入のうえお送りください。

#### ▽必要事項

氏名(ふりがな)、性別、生年月日、年齢、郵便番号、住所、職業、モニターを知ったきっかけ、応募の理由(100字程度)

#### ▽募集期間

平成20年2月14日(木)必着

問 林野庁関東森林管理局国有林

モニター担当

TEL 027-210-1150

URL <http://www.kanto.kokuyu>

rin.go.jp

### 町民農園利用者募集



町では、農業者以外の方で野菜や花等を栽培して、自然に触れ合うとともに、農業に対する理解を深めるため町民農園を開設しています。

自然に親しみながら、健康・生き甲斐づくりのために、あなただけの安全で安心な色とりどりの野菜を作ってみませんか。

#### ▽場所

マリンパークなみえ内

テニスコート西側

#### ▽申込方法

役場3階産業振興課窓口に備え付けの特定農地借受申込書に記入、押印し、お申し込みください。

#### ▽申込締切

3月10日(月)

なお、空き状況により、随時受け付けます。

#### ▽利用料

無料

#### ▽区画

1区画30㎡

#### ▽決定

貸付農地の数を上回る場合は、抽選により決定することになります。なお、決定については、特定農地貸付決定通知書をもってお知らせいたします。

#### 申・問 産業振興課 農政係

TEL 34-0249

### 原油価格高騰対策本部設置



町では、昨年12月27日に浪江町原油価格高騰対策推進本部を設置し、その後2回の対策会議を開催して、支援状況等の調査・検討をしているところです。

また、原油価格高騰に係る各種補助事業や制度資金利用等の相談窓口を産業振興課に設置しましたので、お気軽にご相談ください。

問 産業振興課農政係  
TEL 34-0249

### 浪江消防署からのお知らせ

## 火は見てる あなたが離れる その時を

平成19年中浪江消防署管内で27件(13件増加)の火災が発生しました。建物火災11件のうち住宅火災は8件でした。住宅火災から死傷者を無くすため住宅用火災警報器を早期に設置しましょう。ゴミ焼却は禁止されていますので指定された方法で処分しましょう。

### 平成19年はこんな原因で火災が発生しました

#### ●たき火

⇒風が強くなったらすぐ中止する。



#### ●放火・放火の疑い

⇒ゴミは収集日に出す。



#### ●コンロ

⇒使用中は離れない。

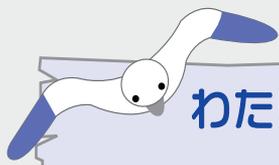


#### ●風呂場

⇒焚き口清掃と煙突周辺の確認。



問 浪江消防署 TEL 34-4111



## わたしたちのまち

(平成20年1月1日現在)

人口	21,113人	転入	46人
男	10,210人	転出	43人
女	10,903人	出生	14人
世帯数	7,073戸	死亡	20人

国勢調査に基づき増減された現住人口

※この欄に掲載を希望しない方は、届出のときに住民係に申し出てください。(敬称略)

## お誕生

出生届は14日以内に(12月)

こどもの名(性別)	親の名	住所
坂田 女 神 女	貴弘・由美子	権現堂
鈴木 れい 男	尊人・智子	請戸
瀧 玲 男	真琴・仁美	権現堂
吉田 絢 女	信一・久美子	大堀
森野 真奈 女	進一・珠美	川添
松塚 翔 男	和範・アヤ子	川添
須賀 諒太郎 男	拓哉・愛	川添
川橋 愛 女	孝之・めぐみ	幾世橋
遠山 輝 男	秀孝・さおり	立野
水野 青空 男	裕介・信恵	幾世橋
森田 海斗 男	智之・里佳	幾世橋
名嘉 あおい 女	陽一郎・寿美江	高瀬
古村 卓実 男	三浩・圭子	請戸
平山 亜美 女	思文・直子	両竹
瀬尾 悠月 女	文昭・マキ	北幾世橋
林 聖 龍 男	達也・志緒里	酒田

## お悔み

死亡届は7日以内に(12月)

死亡者名	年齢	住所
鈴木 ヌキ	86歳	幾世橋
渡邊 彦一	80歳	権現堂
橋爪 俊雄	65歳	幾世橋
鈴木 マキ	93歳	権現堂
武内 マツヨ	101歳	牛渡
福田 良子	78歳	川添
吉田 ツタエ	90歳	西台
遠藤 昭七	75歳	北幾世橋
井上 シノブ	80歳	川添
須藤 トモエ	96歳	権現堂
佐藤 忠	99歳	棚塩
泉田 アキ	106歳	北幾世橋
今野 又二	88歳	下津島
藤田 宗一	91歳	津島
半谷 敏明	67歳	樋渡
熊本 キチ子	75歳	権現堂
大内 雅晴	56歳	権現堂
田中 マツヨ	93歳	谷津田
二階堂 正市	85歳	川添
氏家 忠一	72歳	小野田



「国民100人に一人が交通事故により死傷している」ということや「昭和43年以降、毎日、交通死亡事故が発生している」という厳しい状況が続いていることから、交通安全に対する国民の意識を高めるため、「新たな国民運動」として、「交通事故死ゼロの日」を設けることとなりました。

国民一人ひとりが、交通ルールを守り、交通マナーを実践するなど交通事故に注意して行動することによって、交通事故の発生を抑制し、事故死傷者数の更なる減少を図るものです。

2月20日、4月10日は「交通事故死ゼロを目指す日」



## 後期高齢者医療制度 説明会の開催

これまで75歳(一定の障害のある方は65歳)以上の方は国民健康保険や社会保険等に加入しながら老人医療制度で医療を受けていましたが、平成20年4月1日からはこれまで加入していた医療保険を脱退し、新しく独立した制度である「後期高齢者医療制度」に加入することになります。

つきましては、後期高齢者医療制度についての説明会を行いますので、役場から届いたパンフレットを持参の上ご出席ください。

月日(曜日)	時間	会場	対象地区
2月25日(月)	10:30～	ふれあいセンター講堂	権現堂地区
	13:30～		権現堂地区以外
2月26日(火)	10:30～	請戸分館	請戸地区
	13:30～	幾世橋分館	幾世橋地区
2月27日(水)	10:30～	大堀分館	大堀地区
	13:30～	荻野分館	荻野地区
2月28日(木)	10:30～	津島活性化センター	津島地区

各会場とも説明の時間は1時間を予定しています。

問 保険福祉課国保係 TEL 34-0225

無火災を祈り、若者が駆け抜ける

# 火防祈禱祭 裸参り

日時 2月14日(木)

権現堂字下町 10時頃  
東邦銀行前 11時頃

問 住民生活課消防防災係 TEL 34-0229

140年余りの歴史ある我が町の伝統行事「裸参り」が行われます。

浪江町権現堂はその昔、高野町と呼ばれ、80数戸の家並みが東西（現在の本城、元町）にひらけた街でしたが、東西の家並みでは火災の折に西風が吹くと度々大火につながるため、町並みを南北にして中央に通すことにしました。

工事完成後、若者頭の吉田喜八らが中心となり、旧暦正月八日、下帯姿で無病息災を祈願し、各家に水を掛け火災の起こらないことを念じて廻ったのがこの祭の始まりといわれています。

海の漁で生きる人々にとって、海上の安全は大切なものです。

苕野神社は、この浜の守り神であり、榊葉を潮水に浸して神前に供え、また潮水を献上してその清濁から漁を占うお祭りを行い、今もなお続いています。

「安波祭」は、ふくしまの祭り50選に選定されています。今年も苕野神社社殿前では、保存会による神楽や豊作を祈る田植え踊りが披露され、地区内を練り歩いた紅白2基のたる御輿が、浜辺に設けられたお仮屋に到着します。

醍醐味は、下帯姿の若衆に担がれた樽御輿が威勢良く極寒の海へと踊り入る力強さです。

日時 2月17日(日) 10時～

場所 苕野神社および  
請戸海岸

海上の安全と豊漁を祈り

# 安波祭

問 産業振興課商工観光係 TEL 34-0245



▼ 1月24日、幾世橋小学校の生徒139名による鮭稚魚の放流が行われました。当日は冷たい風が吹いていましたが、持参した長靴を履き、バケツに分けてもらった稚魚をやさしく放流していました。

▼ 「4年後には大きくなつて帰ってきてね」と、手を振って見送っていました。

▼ 2月3日は「節分」です。豆まきの後は、1年間の無病息災を願い、歳の数だけ豆を食べています。小さい頃は少ししか食べることができず、大人をうらやましいと思っていました。最近では年々その量が増え、若返りたいと願いつつ口に頼張っています。(和)



## タコネギご飯

【材 料】(2人分)  
米……………1カップ  
茹でタコ…………150g  
水……………1カップ  
酒……………大さじ1  
A 醤油…………大さじ1½  
塩……………小さじ¼  
万能ネギ……4本  
鰹節……………大さじ1

【作り方】  
①米はといでザルに上げて水気を切り、10分ほどおく。  
②茹でタコは太い方半分を小さめの乱切りにし、残りは5mm角のあられ切りにする。  
③炊飯器に米とAを入れ、先にあられ切りしたタコを散らし、その上に乱切りしたタコを散らし、普通に炊飯する。  
④万能ネギは小口切りにする。  
⑤炊き上がったたら器に盛り、万能ネギと鰹節を散らす。



食生活改善推進員「にんじんの会」の皆さん

ともに築こう安心のまち  
福島県最東端のまち 東経141度2分49秒

なみえ

平成20年2月 No.508  
毎月1回1日発行

発行・編集 福島県浪江町役場総務課  
福島県双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7番地の2  
TEL 0240-34-2111(代) FAX 0240-35-5352  
http://www.town.namie.fukushima.jp  
koho@town.namie.lg.jp